

2017年9月27日

各 位

大京グループが取り組む「健康経営」

10月より全事業所で「紙巻きたばこ」喫煙全面禁止

大京グループは、10月1日（日）より健康経営の一環として、全国約400拠点のグループ全事業所（事務所・営業拠点）において、紙巻きたばこの喫煙を終日全面禁止とします。

■背景・目的

- ・たばこに含まれる有害物質は、がん・脳卒中・心筋梗塞や呼吸器疾患などにかかるリスクを高めます。また、受動喫煙による年間死亡者数は、推定約1万5,000人^{*}とされ、健康被害は喫煙者同様に深刻な状況にあります。
 - ・2020年にオリンピック・パラリンピックを控える日本は、世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）が共同で推進する「たばこのないオリンピック」に向け、受動喫煙防止対策の強化が求められています。
- こうした背景のもと、全社員の健康維持・増進と受動喫煙の抑制を目的に、社内での喫煙環境の整備を行うとともに、社員の禁煙に向けた取り組みをサポートします。

※厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」より

■禁煙への具体的な取り組みについて

当グループは、2014年から「予防」をテーマとした、大京健康プログラム「Daikyo Health Program (DHP)」を導入しています。プログラムの一つとして「禁煙対策」を掲げ2014年6月より取り組んできました。具体的な取り組みは以下の通りです。

(1) 「大京グループ禁煙週間」を設定（2014年6月より）

世界禁煙デーに合わせ、就業時間内に全事務所で喫煙を禁止

(2) 「大京健康 22」～「スワン・スワン（吸わん・吸わん）デー」の実施（2015年10月より）

毎月22日は、就業時間内に全事務所で喫煙を禁止

(3) 禁煙サポート（2016年5月より）

自ら禁煙を希望する社員への支援として、卒煙達成者に禁煙外来治療費1万円を補助

(4) 社内イベント・セミナーの開催

■大京グループの「健康経営への取り組み」について

当グループは、社員の健康維持・増進のマネジメント責任者に担当役員を選任しています。社員の健康への取り組みに力を入れていくことは経営の義務であり、ES（従業員満足）向上のための重要課題であることをメッセージとして発信し、全社を挙げて健康経営に取り組んでいます。

参考：これまでの「健康経営」に関する表彰・認定

2016年2月	東京都主催「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」「優良賞」受賞 ニュースリリース： http://www.daikyo.co.jp/dev/files/20160225.pdf
2017年2月	経済産業省、東京証券取引所主催「健康経営銘柄2017」に認定 ニュースリリース： http://www.daikyo.co.jp/dev/files/20170222.pdf
2017年2月	経済産業省、日本健康会議主催「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定 ニュースリリース： http://www.daikyo.co.jp/dev/files/20170222.pdf

これからも社員の健康維持・増進を経営の重要テーマと位置づけ、「健康経営の取り組み」をさらに進めてまいります。

このニュースリリースに関するお問い合わせ先
株式会社大京 広報・IR室（堀口） TEL:03-3475-3802